

平成27年度第1回千葉市水道事業運営協議会議事録

1 日 時：平成27年12月18日（木） 午後3時00分～午後4時30分

2 場 所：千葉市役所 議会棟 3階 第3委員会室

3 出席者：(委員)

向後会長、石井一有副会長、大野委員、飯沼委員、大道委員、石井道子委員、
牧添委員、細岸委員、野本委員、近藤委員、白鳥委員、麻生委員、秋葉委員、
椛澤委員、青山委員

(事務局)

永名水道局長、中村水道局次長、秋幡水道総務課長、古山水道事業事務所長、
君塚水道総務課長補佐、鈴木水道事業事務所長補佐、渡邊水道事業事務所主査、
加藤水道事業事務所主査、糸久水道総務課主査補

4 傍聴人：なし

5 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 水道事業中期経営計画の策定について
- (3) その他

6 議事の概要

- (1) 会長及び副会長の選出について
委員の互選により、向後委員が会長に、石井一有委員が副会長に選任された。
- (2) 水道事業中期経営計画の策定について
事務局から水道事業中期経営計画の策定について説明。
- (3) その他
事務局からその他について説明。
- (4) 質疑応答
(2)(3)に関する質疑応答が行われた。
事務局から、本会議の議事録を作成し公開する旨の説明がされた。

7 会議経過

(1) 開 会

水道局長挨拶

委員紹介、事務局職員紹介

水道事業運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議成立を報告

(2) 議 事

【水道総務課長補佐】 それでは、これより、議事に入らせていただきます。

まず、議題(1)「会長及び副会長の選出について」でございますが、選出方法は、水道事業運営協議会設置要綱第3条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっておりますが、会長が互選されるまでの間、仮議長を永名水道局長とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【君塚水道総務課長補佐】 異議がないようでございますので、永名水道局長を仮議長として議事を進行させていただきます。

では、局長どうぞよろしくお願いいいたします。

【永名水道局長】 それでは、自席で失礼させていただきます。会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。座って進行させていただきます。

議題(1)の「会長及び副会長の選出」についてでございますが、会長の選出につきまして、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、石井一有委員。

【石井(一)委員】 今まで、市議会議長さんが会長に選出されていまして、今回も向後委員さんをお願いしたらいかがでしょうか。

【永名水道局長】 ただ今、向後委員というご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【永名水道局長】 異議がないようですので、向後委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、向後委員には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後の議事の進行をお願いしたいと存じます。

議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

(向後委員、会長席に着席)

【向後会長】 ただ今、会長にご推挙いただきました千葉市議会議長の向後保雄でございます。

さて、今年9月の関東・東北豪雨では、栃木県や茨城県において、水道施設に大きな被害がでたと聞いております。

千葉市の水道施設に被害はありませんでしたが、私たちが日頃から、生活する場所の成り立ちやライフラインに意識を向けることの大切さを改めて認識したところです。

水道は、市民生活や経済活動に欠くことができない重要なライフラインであるため、「安全で安心な水の安定的な供給」が求められております。

本日は、限られた時間の中ではありますが、委員の皆様の貴重なご意見をいただきながら、有意義な会議となりますよう、本協議会を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からの就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第にそって、議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。次に副会長の選出についてです。

副会長も委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【向後会長】 はい、石井道子委員。

【石井(道)委員】 今まで、各地区代表の委員より、副会長に選出されている経緯から、石井一有委員さんをお願いしたらいかがでしょうか。

【向後会長】 ただ今、石井一有委員というご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【向後会長】 異議がないようですので、石井一有委員に副会長をお願いいたします。

それでは、副会長には、席をお移りいただいて、ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(石井一有委員、副会長席に着席)

【石井(一)副会長】 ただいま、副会長にご推挙いただきました、野呂自治会の石井一有でございます。不慣れではございますが、地区を代表する委員として会長を補佐し、本協議会が円滑に進められるよう努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【向後会長】 ありがとうございます。

それでは、議題につきまして事務局から説明をお願いします。

なお、議題(2)の「水道事業中期経営計画の策定」と議題(3)の「その他」については、

関連があるとのことですので、併せて、説明をお願いいたします。

【向後会長】 はい、水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 水道事業事務所長 古山でございます。

初めに、私から議題（２）の「水道事業中期経営計画の策定」についてご説明をさせていただきます。座ってご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料１をご覧ください。まず、はじめに１ 「策定の趣旨」ですが、現行の中期経営計画が平成２７年度で終了することから平成２８年度以降の計画については国から策定を要請されている厚生労働省の「新水道ビジョン」及び総務省の「公営企業の経営戦略」の主旨を踏まえて、次期中期経営計画を策定するものでございます。

続きまして、２ 「新水道ビジョン」と「公営企業の経営戦略」の概要をご覧ください。厚生労働省では、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成２５年３月に策定された「新水道ビジョン」では、５０年後、１００年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策について、各種施策の推進を要請されております。

なお、この新水道ビジョンでは、水道の理想像として時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道となっております。そして、このような水道を実現するためには、水道水の安全の確保、確実な給水の確保、そして、供給体制の持続性の３つが必要となります。

下図にありますように、水道の理想像は「強靱」「持続」「安全」の３つの要素から構成されております。まず、１つ目の「強靱な水道」では自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道となっております。

そして、２つ目の「水道サービスの持続」では給水人口や給水量が減少した状況においても健全かつ安定的な事業運営が可能な水道であります。

そして、３つ目の「安全な水道」はすべての市民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道となっております。

続きまして、右側の公営企業の経営戦略をご覧ください。総務省では各公営企業において、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請されております。

なお、この経営戦略の取り組みは、効率化そして経営健全化として下の三つの要素から構成

されております。

まず1つ目は広域化、民間の資金・ノウハウ活用（PPP/PFI等）などであります。

そして、2つ目は組織、人材、定員、給与の適正化であります。そして、3つ目はその他の経営基盤強化の取り組み（ICT活用等）となっております。

以上、この3つの要素を反映しながら投資試算の検討及び財源資産の検討を行うこととなります。

まず、投資資産の検討はダウンサイジングやスペックダウン、水道施設の長寿命化、過剰・重複投資の見直し、優先順位が低い事業の取りやめなどについて検討することとなります。

続きまして、財源資産の検討は料金の見直しや内部留保額の見直しが検討項目となります。この2つの検討したことによりまして、投資・財政計画の策定をする上で経営基盤強化と財政マネジメントについて支出と収入が均衡するよう調整したうえで策定を予定しております。

以上、「新水道ビジョン」と「公営企業の経営戦略」の2つの主旨を踏まえて、当局といたしまして次期中期経営計画（素案）を策定するものであります。

続きまして、下の太枠の次期中期経営計画（素案）をご覧ください。まず、1 「計画期間」ですが、平成28年度から平成32年度までの5か年を予定しております。なお、厚生労働省より平成28年度内の策定の了解をいただいているところであります。

続きまして、2 「計画（素案）の概要」ですが、ここでは第1章から第5章までの5つの章立てを考えております。

なお、第1章から第5章の項目を記載してありますが、説明は別紙資料2でご説明をさせていただきますと思います。恐れ入りますが、別紙資料2をご覧ください。

まず、第1章は千葉市水道事業中期経営計画について、計画策定の主旨と計画の位置付け及び計画期間を予定しております。

次に、第2章は水道事業の現状です。ここでは、4つの項目を予定しております。まず、1つ目は人口減少及び水需要の見通しです。今後、人口減少時代の到来を迎える背景に基づき、人口減少及び水需要の見通しとなります。次に、2つ目は水源及び水質管理の状況で千葉県水道局の水源情報や当局の所有する地下水源の管理状況となります。そして、3つ目は管路及び機場の状況で送水管や導水管及び配水管や浄水場、給水場等の機場の状況となります。そして、4つ目は、水道事業経営の状況でこれにつきましては、指標を基に今後の運営方針を定めるものであります。

そして、第3章水道事業の課題となります。まず、1つ目は強靱の課題として、大規模地震

や自然災害に対する災害に強い水道システムの構築が必要となります。次に2つ目は持続面の課題として水道施設の更新について適正な維持管理に基づく長寿命化対策や職員の水道技術の継承に取り組むこととなります。そして、3つ目は安全面の課題として水源および水質管理体制や水道施設の監視体制の強化に取り組むこととなります。

さらに、第4章は将来像と実現方策で取り組むべき方向性や実現方策について3つの方策を予定しております。

まず、1つ目は強靱に関する実現方策として水道施設の耐震化や危機管理体制の強化を推進していくものであります。次に2つ目は持続に関する実現方策として経営の維持を図るための水道施設規模の見直しを検討していくものであります。そして、3つ目は安全に関する実現方策として浄水場等の施設における警備体制の強化や水道水の水質検査結果情報の提供であります。

最後に第5章は整備計画及び収支の見通しで、5か年間の整備等に係る投資を踏まえた収支の見通しとなります。以上が計画（素案）の概要でございます。

最後に次期中期経営計画の策定スケジュールをご説明をさせていただきます。これにつきましては、先ほどの資料1の方をご覧ください。資料1の右下の3 「策定スケジュール」です。

まず、一番上の計画書の作成ですが、今年7月より水道総務課及び水道事業事務所において計画策定に向けた準備をしております。そして、2段目の計画（素案）を運営協議会で審議ということになっておりますが、これは計画（素案）を本日の運営協議会にて皆様よりご意見をいただきたいと考えております。

そして、3段目の千葉県水道局の次期中期経営計画との整合・調整ですが、千葉県水道局においても当局同様に5か年の中期経営計画を策定しているため、事業計画の内容について整合・調整が必要となります。このため、この整合・調整を1月から3月を予定しております。そして、その下の計画（案）を運営協議会で審議ですが、これにつきましては、次回予定しております平成28年7月の水道運営協議会にて次期中期経営計画（案）についてご意見をいただきたいと考えております。

そして、その下の市民からの意見募集ですが、これにつきましては、パブリックコメントを多くの皆様からいただきまして、意見を募集するものであります。そして、最後に厚生労働省への計画書提出を9月末に予定しているところでございます。

以上で私からのご説明とさせていただきます。

【向後会長】 はい、ありがとうございました。

続けて、議題（３）の「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

【向後会長】はい、水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課長の秋幡でございます。

座って説明させていただきます。資料３をご覧ください。先ほど、中期経営計画を作るなかで収支見込みを作成しなければならないのですが、まずその前に千葉市の水道事業の現状を、皆様にご説明させていただきたいと思っております。

まず左側の事業の現状ですが、（１）の水道事業の経緯です。一番上の、昭和４４年７月簡易水道事業を引き継ぐということで、土気町との合併によりまして千葉市の水道事業が始まっております。

一つ飛ばしまして、昭和５９年５月に房総導水路施設の施設利用権を取得ということで、千葉県絵がでております（水源活用に関する概略図にて説明）。利根川がございますが、利根川から取水をしまして、長柄ダムまで水を運ぶ施設、黄色で色が塗ってあると思っております、こちらが房総導水路。利根川で取水した水を長柄ダムまで運ぶ施設でございます。この施設を使う権利を昭和５９年５月に一部取得しております。

昭和６０年３月に霞ヶ浦導水事業の水利権としまして、霞ヶ浦から、利根川に水をひく、またはその上の、中川に水をいれまして、霞ヶ浦を浄水する機能があるのですが、その施設の権利を６０年に取得しております。４つ目になりますが、平成１７年３月に霞ヶ浦開発の水利権。これは霞ヶ浦開発から水を引く権利なのですが、これを取得しております。

霞ヶ浦開発の水利権を取得にあわせまして、平成１８年３月にその水量にあわせた房総導水路の水利権をあわせて取得しております。

その次の平成２３年２月に、霞ヶ浦導水から撤退を表明ということで、この霞ヶ浦導水事業というのはまだ完成しておりません。その事業を継続するかどうかというところで、国土交通省より、霞ヶ浦導水事業についてのダム事業の再検証手続に基づく参加継続の意思の有無について確認要請がございまして、千葉市として参加継続の意思なしとして回答しております。

平成２３年８月に、霞ヶ浦導水事業の参画中止のため、事業再評価を行いまして、当運営協議会に諮りまして、当該事業への参画は中止が妥当と審議結果をいただいております。

同年１０月にその内容を厚生労働省に報告しております。

つづきまして（２）の第３次拡張事業についてです。未給水区域であった若葉区の一部、泉地区ですが、泉地区を給水区域とするため、平成１５年４月に厚生労働省から認可を受けて整備を進めている事業で、２６年度末の進捗状況は、事業費ベースで４５．１％となっております。

す。表の中身は省略させていただきます。

第3次拡張事業で必要となる新たな水源として、平成16年、17年度に千葉県企業庁が保有する霞ヶ浦開発事業に係る水利権、房総導水路事業に係る施設利用権を取得しました。

この水源を、県・市共同建設の浄水場にて高度処理した水を供給するという予定になっておりましたが、千葉県水道局は福増浄水場エリアの水需要が伸びないことから、浄水場建設の時期も明確に示していないため、市水道局は不足する水量を千葉県水道局より受水し、受水費毎年約7億円を支払っております。

(3) 水源確保に要した費用ということで、千葉市が保有する水源ですが、霞ヶ浦導水路事業の4億円、霞ヶ浦開発事業の8.7億円、房総導水路事業の11.1億円、合わせて20.2億円を費用として使っております。

右側に移りまして、一般会計の繰入金についてです。縦軸が金額、横軸が年度になってございます。平成25年度に白抜きで8億3千百万円、26年度、8億1千9百万円とことで、これが今までの一般会計からの繰入金を示しております。

水道料金等は、市民負担の公平性を図るため、市内の給水人口の約95%に給水を行っている千葉県水道局と同一料金としています。

このため収益的収支では、給水単価が給水原価を下回り、その不足財源を一般会計からの繰入金により補い、収支均衡を図っており、平成27年度まで毎年約8億円の繰入金を受けてきました。

収益的収支というのが、簡単に言いますと、水道水を作って各家庭まで届ける経費と料金収入の差がどのくらいあるかを示しているものです。参考として千葉市の供給単価、料金収入、1m³あたりで得られる料金収入が202.56円、給水原価としてこれは水を作るのにかかる費用なのですが、388円80銭、差額が186円24銭となっております。

これで収支が整わないので、これを補うために、市の一般会計から繰入金を補って水道事業を行っております。

上のグラフを見ていただきましたのですが、平成28年度から色つきで、3億9千5百万円、29年度6億2千4百万円、ということで、新しく28年度から数字がのっております。これはその下の(2)、新たな繰入金という部分なのですが、資本的収支では、まず、資本的収支というのが、新たに水道管を敷設したり、水利権を取得したり、いわゆる投資的経費、これがその財源になる企業債、借金と、収入差がどのくらいあるかというのを示しているのですが、その資本的収支で取得した水源に係る企業債償還金は毎年度増加していくものの、水源が活用で

きないことから、建設仮勘定から無形固定資産への振り替えができず、減価償却が行えない状況であり、企業債償還金に充当すべき損益勘定留保資金が発生しないことから、水源以外の水道施設から発生している過年度分の内部留保資金が底をつき、資本的収支に約4億円の資金不足に見込まれることから、県水道局からの受水を継続した場合、次期計画期間の平成32年度までの資本的収支において年平均6.3億円の収支不足が生じる見込みです。

そのため、平成28年度以降の一般会計の繰入金の総額は、年平均で14.8億円が必要になるものと見込まれています。

(3)の経営改善の検討状況についてです。経営改善の策としまして、2つ検討してきたのですが、アとして、受水費についてです。

県水道局に受水費の低減について打診したところ、県の水道料金の改定時でなければ、受水料金は変えられないと回答がありました。引き続き、県水道局の動向に注視しつつ、県水の料金の改定時に協議をしてまいりたいと考えております。

イとして水源の活用についてです。千葉市の水利権の活用ができるよう、千葉県水政課、県水道局と協議を行っていきたいと考えております。

大きな3番、平成28年度予算要求についてです。水道事業の継続的な経営の維持を図るためには、財源を一般会計繰入金に依存せざるをえない状況のため、資本的収支における収支不足に対する新たな繰入金を要望しています。

説明は以上です。

【向後会長】 ただ今の事務局からの説明について、質問や意見がございましたらお願いいたします。

はい、椛澤委員。

【椛澤委員】 水道事業の状況についてご説明がありましたが、第三次拡張事業についてお伺いしたいのですが、今、事業費ベースで45%の進捗ということですが、45%に留まっている要因は何ですか。

【向後会長】 水道局次長

【中村水道局次長】 第三次拡張事業の進捗が思わしくない一番大きな要因は、この事業の中で先ほど説明がありましたが、千葉県と千葉市で共同の浄水場を建設してそこで浄化した水を配るという計画になっているわけですが、その浄水場の建設計画が全く具体化していません。それが45%に留まっている大きな要因となっていると考えております。

【向後会長】 椛澤委員

【梶澤委員】 わかりました。あと、気になるのが、計画給水人口ということが示されておりました、7万8千人ということでもあります。これについて現状の給水人口はどれくらいなのでしょう。

【向後会長】 水道事業事務所長

【古山水道事業事務所長】 平成26年度末の給水人口は4万6千894人となっております。

【向後会長】 梶澤委員

【梶澤委員】 今後の見通しとして、7万8千人くらいにいく見込み、想定はありますか。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 この7万8千100人という計画給水人口を設定した時は、平成12年の千葉市新総合ビジョンに示された人口フレームを基に、推計をしているのですが、平成23年の6月に千葉市の新基本計画で示された人口フレームでもう一度見直したところ、平成32年での給水人口は5万9百人という推計をしたところでもあります。現状の開発状況等見ますと、当初見込んだ7万8千百人には、なかなか達しないという状況です。

【向後会長】 梶澤委員

【梶澤委員】 そうなりますと、先ほど県と浄水場建設時期の目途がたたないというところに関していえば、受水費を毎年7億円払っているということで、昭和の初めから含めるとどれくらい毎年払っていることになりますか。

【向後会長】 水道総務課長

【秋幡水道総務課長】 当初からという数字は資料としてもっておりません。ただ、今もっている数字は平成22年から平成26年までの数字はございますが、毎年7億6千万程度を支払っております。

【向後会長】 梶澤委員

【梶澤委員】 今後もこのままだと毎年7億円を払っていくのは変わらないことになると思うのですが、そうすると一般会計の繰入金のほうでも、先ほど給水原価と供給単価が乖離があるというところで、186円の差額の中で、こちらの8億円の、一般会計の繰入をしているということだと思うのですが、こちらについては昭和44年の土気町の合併からの合計額はどれくらいになりますか。

【向後会長】 水道総務課長

【秋幡水道総務課長】 昭和44年の土気の合併から平成27年、年数でいいますと47年間になりますが、その合計は236億1200万円となっております。

【向後会長】 梶澤委員

【梶澤委員】 相当な額がでてきているというところで、今後は新たな繰入金が必要になってくる。年平均14億になってくるということで、今後の推移をみても大変厳しい状況だと言わざるを得ないと思うのですが、受水費については今後の検討状況ということで県に打診をしていくということで、改定時に協議をしていくということであるのですが、改定時というのはいつですか。

【向後会長】 水道局次長

【中村水道局次長】 千葉県の水道局のほうでも我々と同様に新しい経営計画を策定している段階であり、その中ではその計画期間中の改定の見込みは無いのではないかと伺っておりますので、少なくとも今後5年は無いのではないかと推察しております。

【梶澤委員】 5年は無いとありましたが、水資源で202億円使っている中で、それがうまく利用できていない点と、供給単価と給水原価の差額の均衡差をなんとか埋めなくてはこの厳しい状況の改善ができなく、県といかに千葉市の財政状況を含めて協議の場を積極的にもって、臨んでいくことが必要なのでは思うのですが、それについて意気込み等ございましたら伺いたいです。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 厳しい状況というものが過去から続いていたのは事実でございまして、こういったものをどういうふうに変更していくか、少しでも繰入金を減少させるためにはということで、いま委員からお話いただきましたように、大きくは県からの給水原価、受水費用を下げるということがございましたので、今年の5月と10月に私が直接千葉県の水道局長に、今説明したような状況を説明し、県水道局に対して、分水料金の低減を申し入れをしたわけですが、県水道局の考え方としては、下げるということは、下げた分の減益分を他の県の給水者に負担させることになってしまうということなので、千葉市の要請には答えることはできない。そこで、全体を見た中で、千葉県水道料金改定のときにもう一度協議をさせてもらうこととなった。もう一つは、将来を見込んで水利権を取得したものをどうしたら使えるか、ということですが、新たに千葉市が単独で浄水場を設けてそれを整備すると建設費が膨大になってしまい、その方法だと、結果的に赤字幅を広げる方向になってしまいます。こういう状況の中で、いろんな形で水利権をどんな工夫ができれば活用できるか、検討するため、千葉県に協力を申し入れた。1、2年で回答がでるということではないですが、地道に事務方で協議を行い、必要に応じて県市間の協議ということまで見据えて進めていきたいと思っております。

【向後会長】 梶澤委員

【梶澤委員】 当面の意気込み、見込みというのがわかりました。私どももこれだけ借金、一般会計繰入金を使っている、市民の大事な税金を使っていくということが、今後も続いていくということを考えるとこのまま水源を活用していくかと、水道料金の部分も県と交渉していくことにおいては、私たち議員も一致団結して戦っていかなければならないだろうという思いであります。そういう意味で力を合わせてなんとか進めていければという思いであります。以上でございます。

【向後会長】 ほかにございますか。はい、野本委員。

【野本委員】 今日の資料3をいただきまして、今見て第3次拡張の表などもよく整理できているし、また、水源に要した費用なども今回は明らかにしたと。それから、繰入金の実態とか供給単価、給水原価などは今まで全くこういう形で表は示されなかったわけではありますけど、協議会の提出資料としてかなり詳しく出した理由はなんですか。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 委員の皆様にご審議を頂くためにきちんとした、わかり易いデータをお示ししなければ、有益な会議にならないと考えまして、今回このデータを皆様にご説明させて頂いたということでございます。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 そうゆう親切に変わってきたということはいいいんですけどね。今まではこうゆうデータがなくて私が質疑したやつは会議録。ああそうゆうものかなと示せるものなんですよね。やっとここまで来たということについては、評価というか、思っております。

先ほど、梶澤委員の方から給水人口と実際の供給人口の差が、7万8千と4万6千の差があるということでもありますけども、それはそれで人口が増えないとしょうがないですけども、7万8千の計画ですべて事業を計画してきたと、水源確保の費用の200億円もその一つであると。だから、かなり大きな人口での計画で支出してきたために、事業費が膨らんで借金とか、あるいは償還額が大きくなっているということがあるんですけど、これを実際に見合った形に。今、環境省ですか。

【永名水道局長】 厚生労働省

【野本委員】 厚生労働省に拡張工事の計画人口変更を届け出るということはできるんですか。

わからなければ、いいですよ。

【向後会長】 水道局次長

【中村水道局次長】 はい、事業認可の変更というのは、これまでは当初の計画よりも拡大するという事業認可の変更は認められておりました。逆に事業を縮小するような計画の変更はないのが今までの現状になります。

ただ、最近、厚生労働省の方は、過剰な計画になっている、要は人口減少社会を迎える中で本当にそれぞれの水道事業体が今持っている計画が妥当なのかどうかということ辺りはですね、少しずつですけどもスタンスが変わりつつあるような感じは受けております。今のところ、事業の縮小に向けた認可変更というのはこれまでは例がないというふうに聞いております。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 これからも土気地区の開発はもう見込めないし、泉地区は調整区域ですからこれも伸びません。ですから、そういうところでですね、1点何倍もあるような計画でね、投資していくということは、やっぱりこれは赤字をまた増やす結果になっているんで、検討してもらいたいと思います。企業債の償還ですね、202億円ってことですけどもこれは何年で償還するのか。これはきっと元本しか書いていなくて、利払い含むと300億ぐらいになっちゃうんじゃないですか。どうですか。そんなになりませんか。

【向後会長】 水道総務課長

【秋幡水道総務課長】 企業債の償還についてなんですが、償還年数としては30年で償還しております。利子についてなんですが、利子でよろしいでしょうか。

【野本委員】 そうですね。

【秋幡水道総務課長】 すみません、利子については、ちょっと今資料、数字がございません。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 あと、水源の確保ですけども、どのぐらいの水量が確保で、1日当たりとか年間当たりとかどのぐらいでしょうか。

【向後会長】 水道局次長

【中村水道局次長】 はい、今確保している水源は1日当たり最大で3万3,700m³、年間で1,230万500m³となります。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 1,230万500tあるんですけども、その確保した水ってのはどこにあるんですか。その水どこにあるの。ないの。

【向後会長】 水道局次長

【中村水道局次長】 水がどこにあるかというより、まだ千葉市が権利を取得しただけであり

まして、実際にまだ取水も何もしてはおりませんので、どこかに千葉市の水があるということではありません。取水はしていないという状況であります。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 先ほど図で説明されましたけどね、利根川から流れてきて、旧佐原で汲み上げて栗山川を流れて、それで途中から汲み上げて長柄へ送るんですよ。その中で、千葉市が確保したはずの1, 230万500tが入っているわけですよ。確保しているんだからね。入っているとしたら、それは使われないで、ほかに使われちゃっている。金だけ払ってあって、水は使わないんだから。あるいは栗山川を流れて、海に流れちゃっているということ。

【向後会長】 水道局次長

【中村水道局次長】 そうではなくて、千葉市の獲得した水利権分の水量はまだ取水もしてませんので、確かに房総導水路を使っている事業者はありますけど、今流れている水については千葉市の分は含まれていないということでございます。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 含まれていないって言いますが、これだけ200億も投資して確保したはずの水が使われていないということは何、これはもう本当にね無駄遣いの最たるものだと思うんですよ。

それが、今後も5年後もなんか全然見通しが無いって言うしね、そこに、やっぱり千葉市の水道のピンチになっている原因があるということはさっき局長も認めましたけれどもね。ですから、その解決というのは本当に急がなければいけないのではないかと思います。

それから、給水原価と供給単価について、ここにちゃんと表が出ていますよね、資料3にね。388円で買って202円で給水するからマイナス186円。1^m³ですか。売る度にこれだけ赤字が出ると。ところが、千葉県は181円で供給して201円で売るから、1^m³売る度に、供給する度に19円黒字になっているんですよ。だから、分水だって言ったって、これね、県がすごく千葉市に対してちょっと高く取り過ぎているのではないですか。その根幹はもっと追求しないと解決しないと思いますよ。

いかがですか、県がちょっと、雑な言葉で言えば、ひどいんじゃないですか。県の言いなりになっちゃいけないと思うんですけど。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 給水原価、千葉市388円これはこの中で県からは約4割の157円のお金で水を買って、それに千葉市が千葉市の市民に給水するための人件費とか維持・修繕費だ

とか電気代とか減価償却費だとかそういうものを合わせた金額が388円でございますので、この県から直接受水している費用というのは157円になりまして、特別、高い数字ではありません。

ただし、これを下げる努力をするということにつきましては色々な形でお願いをしなければならぬと考えております。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 はい、今あなたの説明を一々解説をして細かく質問すると時間がなくなっちゃいそうなので、先に進めたいと思うんですけどね、ともかく、この赤字が毎年増えていって先ほど梶澤委員のところで説明がありましたけどね。土気合併以来236億円も赤字が出ている。これからも続くと、ということでね、水道だけでなく、千葉市財政全体にもえらい影響を与えるということなんですよ。だからね、もっとね、ある意味じゃこの解決のためには本気になって頑張ってもらわないと、2月にも私、質問した後、局長は2回県に行ったっていうからね。そこだけは行ったなと確認しときますけど、だけど、もっとね、市長と知事のトップ会談するとか何か色んなことをしてこれは、解決すべきですよ。

次にもう1つ、2つお聞きしたいんですけども、この新たな繰入金の問題なんですけど取得した水源に係る企業債償還金は毎年度増加していくものの、水源が活用できないことから、建設仮勘定から無形固定資産への振り替えができず、減価償却が行えない。要はこれは簡単に言うと取得しただけで使っていないからで、その中では内部留保金は出ないんだよ。減価償却できないんだよとこういう意味ですか。

【向後会長】 水道総務課長

【秋幡水道総務課長】 水利権を活用できる状況になりますと、減価償却費として経費として落とせることになるんですが、経費として落としますと、その費用が先ほどの給水原価の方に上乗せになってきます。今使っていないので、それができないのでそのまま建設仮勘定というところに残してまして、減価償却ができないので、企業債を借入れてその権利を取得しているのですが、その費用回収ができないので、内部留保資金というもので補填をしてきたのですが、その補填財源がなくなってしまったということです。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 そうすると、せっかく獲得して、お金を払って確保したはずの水源が使えていないために高い水道料金をいただく結果になっているのと同時に、合わせて、その減価償却もできなくて、今まで、ほかで残しておいた内部留保資金を取り崩すからあげなきゃいけない、

なんかじゃあダブルパンチを受けるわけですか。そういうことですか。説明しなさい。

【向後会長】 水道総務課長

【秋幡水道総務課長】 まず、その水利権を買うのに活用しました企業債の償還金を支払わなければいけないもの。それと水源が使えないために県から受水をしております。そちらの、その水を取得するのに使う経費ですので、二重に支払いをしなければいけないという状況です。

【野本委員】 私も初めて今日資料をもらって、そのことがわかって、しかもそのために今まで8億円ずつ一般会計から繰入れてきたものがですね、更に、これが増えて14億ですか、2倍まではいかないけどそれに近いことになっていくと、ということになるという説明のようですけど、じゃあ、これはあれですか、今後こうゆう積み上げがされていくと10年後というか、計画の最終年次までを展望するとどのくらいその、合計額というか、赤字額が積み上がってってしまうんですか。今の236億がどのくらいになるんですか。ちょっと示していただきたい。

【向後会長】 水道総務課長

【秋幡水道総務課長】 平成28年から32年までの平均が、年平均で14.8億円なんですけど、その後のまた5年間プラスしますと10年間でかかる費用が151億円になります。

ですから、10年間でもう一回計算しますと、年平均15.8億円になります。それに先ほど、樫澤委員さんの方でご説明しました236億を足しますと昭和44年から平成37年までの57年間になりますけど、387億円になります。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 本当に大変な数字ですよ。赤字が387億ね。企業債どのくらい償還するかわからないけども、今の額でいけば、そのほかに借金が200億近くあるということね。これはすごい数字になっちゃうっていうことなんですよ。これをやっぱり今日確認したうえで、我々協議会としてもね、これをやはり解決していくために、当局を叱咤激励して有効な手立てをとっていつてもらわなければ困るじゃないかというふうに思います。

ただ、問題はこれはそうゆう努力を県との関係や、原水をどうやって浄水していくとか、どう工夫していくのかということなので、土気地区も泉地区も千葉市民ですから県水とですね料金が変わるようなことがあっては絶対にならないわけね、同一料金でいくべきですから。

そういう点でいくとあなた方が努力する以外ないんですよ。相当責任が重いんでね。局長もね二つ局長をやっているね、大変だけどね、やっぱり水道局のことをね、相当時間割いて頑張ってもらわないといけないと思うんですよ。

そういう点では、やはり、この問題は原水を浄水にして活用していくということの見通しというのは、5年は無理だといったけど、じゃあいつなら大丈夫なのか、どんな展望はあるんですか。そこははっきり聞いておきたい。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 対応できれば一番よろしいんですけど、今、この使っていない水をこういう形で使うという手段が具体的に方向が出ていない段階では、今いつまでにできますという、こういう形でできますということは、申し訳ございませんが、まだ発言できない状態ですので、早く発言できるように努力してまいります。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】 はい、全然見通しがいいことについてね、我々もすごく胸を痛めます。何かいい方法をね、そっちも考えて欲しいし、我々も努力したいと思うんですけどね。千葉市の重大問題だと思います。

それから、もう1つは、使用料収入を上げていくということはそう多くなくとも大事なことである。赤字を解消するということが大事なことですよ。そういう点では、第三次拡張工事の泉地区はかつて、水が汚染されている地域だけは市の方が本管工事を全額無料でやったために五十土(町)とか御殿(町)とかこういうところは引けています。ところが野呂(町)とかあっちの地域、中野(町)とかは引けてないわけです。それはですね、本管工事費が負担が高いためからやっぱり敬遠されちゃっているんで。これはやっぱり御殿(町)や五十土(町)と同じようにですね、本管工事の補助をきちんとして、本管は市がやった後、給水してくださいよということで給水人口を増やしていけば、それだけやっぱり収入が増えるわけですからその辺も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 安全な水を供給するという面では、水道は大切な事業ではございますが、具体的な一つの例といいますと、千葉県の場合は、1km水道管を作ると150戸ぐらいの家庭が水を使い始めていただけるという密度ですけど、千葉市の場合は1km作っても3分の1の52戸ぐらいしか水を使い始めない。そうなりますと、今の状況ですと、拡張することによってやはり建設費等々嵩みますので、この経営の観点からはそういう悪い部分がある。経営の観点からですよ。そういった事実がございまして、水道の他に浄水器とかそういった色んな聖域がない考えで供給するということが視野に入れなければならないと感じております。

【向後会長】 野本委員

【野本委員】　そういうことでしたらもう一言しゃべらなきゃいけなくなっちゃうんですけどね。元々、第三次拡張工事が始まったのは、政令指定都市、千葉市の中で水道がない地域があつちやいけないということで、泉地区には全部水道を引こうと、こういうことになって始まったんですよ、そしたら、今はね逆に建設単価が掛かるから引かない方がいいような話、そらあ局長ないですよ。そういう問題じゃないでしょ。やっぱり、給水はきちんとして水道料金はいただくというそれで少しでも収入を増やしていく、それは、その方が正しいですよ。建設費が掛かるからね、今引いてないところは引かないにしようそういう論理だったらそれは水道局長としてのやっぱり見識が問われると思いますよ。

（「そうは言っていないでしょう。」の声あり）

【向後会長】　水道局長

【永名水道局長】　水道を引くことによるデメリットもある中で、こういった形が一番市民に対して良いのか、現状の中でどうしたら対応できるかということの色んな視点で考えなければならぬというふうに思っています。

【向後会長】　ほかにございますか。白鳥委員。

【白鳥委員】　確認という意味でまず、局長がおっしゃった意図というのは、基本的には、今ここで問題になっているのは、収支、非常に一般会計繰入金、税金に大きく負担がかかっているというところの中で、どう、改善していったら良いかという中で、ひとつは水道徴収料金を上げていこうと、売り上げを上げていこうということの方策はどうかということに関して、その方策では、より投資がかかってしまうので、逆鞘がよりでてしまうという実態を説明していただいたということの理解でよろしいですね。

【永名水道局長】　はい。

【白鳥委員】　もう一つは、こうなってきた大卒な言い方をしてしまいますけど、基本的に千葉市の水道事業がそもそも厳しいという状況が、千葉市が、若葉区緑区の発展とともに水道を引いていかないといけないという状況の中で本来だったら県が水道事業をずっと過去から行っているなかで、県がそういうところに拡張してもらえればよかったのですが、県がその事業を拡張しないという方針を打ち出したがために、土気地区であるとか若葉区の一部の地域のところには水道を供給するためには市が事業を始めなければいけなかったと、それを始めたことによって、かなり限られた所の中だけの効率悪い所だけをやらざるを得なかったということが大きな原因ということよろしいですね。

【永名水道局長】　それも一つの要因です。

【白鳥委員】 その上に、かつ、これは見込みが大変甘かったと私は言わざるを得ないのですが、平成15年度の拡張の202億円ということを決めた、これが今となっては非常に重くのしかかってしまって、この時の人口がほとんど伸びないで止まってしまった。今後も上がる見込みがなかなかたてられない、逆に下がる一方だろうと見立てをせざるを得ないという状況の中で、新たな繰入金確保のうんぬんの事情により更に負担が増えてきてしまったということで、更に千葉市の水道事業が苦しいという理解でよろしいですね。

【永名水道局長】 はい。

【白鳥委員】 その上で、拡張をしながら、いわゆる売り上げ拡大によって収益を改善する方策は先ほどおっしゃっていたように、なかなか方策がとれない、こういう状況に陥っているという状況でよろしいですね。

【永名水道局長】 はい。

【白鳥委員】 そうしますと、私の考えのなかでいけば、県のほうからは157円で受水していると、で、実際に給水原価が388円になってしまう、この差額の部分がいかに経営努力で縮めていって、縮小していけるのかというのが一つ。

もう一つは、先ほどからでていきますように、県に対して働きかけて、その受水の単価を下げてもらえるのか、もしくは、一般的になかなかこれから大きな課題として県事業に千葉市の水道事業を合体して、より効率化を図ってもらうのか、一緒にやっていくのか、こういうことをしていっていかないと根本的な解決にはなかなか結びつかない、こういうことだという理解でよろしいでしょうか。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 そのとおりでございますが、支出を抑えるということは今後も続けていかなければならないと考えております。少し具体的に申しますと、いままで私どもが少しでも支出を抑えるということにおいては、水道管を入れるのに掘削幅の小さくてすむような管種を選んで、工事費を抑えようとしたり、水は圧力で送るわけですが、それをこまめな圧力管理をすることによって、その電力量を少しでも抑えようと、あと、法定点検はきちんと行うなか、任意点検というのを今までの実情からして、点検期間を延ばしても支障がないというものについては点検期間を延ばして、その点検の経費を落とすとか、こういったことを続けておるわけですが、全体のボリュームに比べては小さな部分でございますが、こういったものは今後も続けていかなければならないと思っております。

【向後会長】 白鳥委員

【白鳥委員】 ありがとうございます。基本的には、最初に説明していただいたように安全、全ての市民にいつでもどこでも水をおいしく飲める水道ということは、これは大きな旗じるしを今後も継続していかなければいけないというふうに私も思っておりますし、そうしていただいているというご説明でしたので、いろいろ拡張することによって収支の部分は厳しくなるということでコストぎりぎり経営努力していただきながら、全ての市民に対してより安全な水道を供給できるような体制をお願いしたいということが一点。

それと、持続可能な水道事業を続けるために収支を少しでも改善していく経営努力。それから県に対しての要望。県に対しての要望というのもですね、私も千葉市のここにいる人間ですから、千葉市ができるだけ助かって、県に対して要望して少しでもこちらに優位なように交渉していただきたい立場は変わらないのですが、相手の側に立って考えてみれば、単純にそれだけでは、他市も同じような状況がある中で千葉市だけというわけにはいかないとなると、本来、県民市民、これ一緒ですので、水道事業に対する負担がトータルでどうやったら減らすことができるのかという観点で話すということも一緒になって考えてもらうことではないかなと思いますので、そのことを最後に申し上げて終わります。以上です。

【向後会長】 ほかにございますか。飯沼委員。

【飯沼委員】 資料1の水道の理想像という項目がございます。この中で強靱な水道ということで自然災害等に対する対応を掲げておられますが、この項目というのは従来の中期経営計画に表示されていなかったか。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 従来についてはこの項目はございません。

【飯沼委員】 初めて掲げられたということで。それではちょっとお伺いしたいのですが、災害に強いライフラインを築くという意味ではこの項目はとても重要だと思います。でその点では極めて適切な表現がされていると思います。ただ、災害といった場合に、なんといっても大切なのは大規模地震に対する対応だと思うんですね。それに対する備えということになりますと、具体的には貯水池だとか、配水管、そういったものの対応をどうするかということだと思うのですが、これまでの協議会の中でも、配水管の老朽化について私質問をしたことがありますが、その都度適切になされていて、耐震化率はほぼ問題ないようになっていると、非常に高いのだらうと思うのですけれども、具体的にその数値、指標みたいなものを、こういった資料の中のどこかに表示するというようなことはお考えではないでしょうか。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 今、委員のご指摘のように計画を立てる際の目標値という意味で水道管でいえば耐震適合率というような指標はございます。こういったものにつきましては、きちんと目標を設定し、計画の進捗管理をしていくために設定をしたいと思いますが、今の段階で何パーセントということについては、策定スケジュールの中で具体的な数値をあげていきたいと思えます。

【向後会長】 飯沼委員

【飯沼委員】 今私が申し上げて具体的に知りたいと思ったのは、浄水施設や、配水地、それと配水管、これらに対する対耐震化率は、現実に出せるわけですね。で、それを過去から現在そしてこの計画の最終段階でいったいその数値がどういうふうに変わっていくのかという数字の作成はできますでしょうか。

【向後委員】 水道局長

【永名水道局長】 具体的には、26年度末の現在での水道管の耐震適合率は40.4%、浄水施設の耐震化率が85.7%、配水地の耐震化率が85.7%という数値になりますが、それをこの5年間でどこまで伸ばせるかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、投資額というのを設定しませんが、設定できません。ただその中でも優先度の高い重要なものから耐震化を図っていくことにはなるかと考えております。

【向後会長】 水道総務課長

【秋幡水道総務課長】 今のが千葉市の数字なのですが、ちなみに千葉県の耐震化率、管路の部分なのですが、12.8%です。千葉市の場合は昭和50年代以降土気地区の人口急増に伴いまして、管路を入れてございます。ですので、わりかし新しくちゃんと耐震性を持ったものを当初から入れてございます。ので、他の事業体は、もっと戦後から始まっている事業体が多いので、逆に言うと今が他の団体は更新時期なのですが、千葉市の場合は、まだ10年後20年後が更新時期になりますので、その辺は他市とはちょっと違うところがございます。

【向後会長】 飯沼委員

【飯沼委員】 先ほどの質問の中にもあったのかもしれませんが、資料の3の供給単価と給水原価この推移というのもですね、本来ならば、過去からどういうふうに変ってきているのか、で、先ほど投資額の設定が将来まだわからないので、出せないというお話がありましたけれども、ある程度見込みで出してもいいのではないかという気がします。一般の市民の立場から見た場合に、ここに上がっている数字だけ見て、千葉市のこの地域の水道の現況というものが、はたして過去からどんなふうに移ってきているのか、よくなっているのか、悪くなっている

のか、将来はどのくらいになるのだろうか、ということを知りたいんだろうと思います。その場合にはやはり指標を掲げてわかりやすくする必要があるのではないかと、思います。参考にいただければと思います。

【向後会長】 そういう指標が明示できるようでしたら、是非お願いします。

【飯沼委員】 マイナスになる場合であっても、それはそれでそうなのかなということでもむしろ理解されるのではないかと思います。

【向後会長】 水道局長

【永名水道局長】 誤解のないようなデータと表現をしなければなりません、よりわかり易いように過去の推移、将来予測可能な範囲を、この計画の中で反映をするように努めてまいります。

【飯沼委員】 是非工夫していただければと思います。

【向後会長】 地域の方々、(もしあればですね)この機会にご意見いただければと思いますが。

【石井(道)委員】 私たち一般市民で、今はじめて、こういう会議に出させていただいたんで、数字が頭の上をただ飛んでいるだけのような感じで、あんまり現実味がわからないんです。ただ、不思議だなと思うのは、権利を買っただけで、全然使えていないというのは、一般市民としてもね。何でそんな無駄なことしてるのかなと本当に単純な、不満というか。計画性があるってやられたことであるはずなのが、ずっとそのままになっている。そしてまた、減価償却が行えないという状況をね、数字だけ並べて説明いただいても我々一般市民としては、どうしてそういうことが起きているのかなと納得しがたいかなと。私としてはですね。主婦としては、私も、土気で水道が引かれたのは、まだ、市の水道として入ったのが5、6年ですよ。それまでは、やはり井戸水を使ったりとか浄化槽を使ったりとか浄水器を使ってやってきたのですが、土気地区はマンション検針に行ってもピロリ菌等が多いというのは、今までも井戸水を使っていたことが原因であるということも聞きましたし、そのピロリ菌も、それは1つの例ですけれども退治したとしてもね、また同じように水道水を使わなければ、また同じ状況ができてしまう。やはり、同じ千葉市民としてね、水道が引かれてできているところと差があるというのは、やはりこれは平等ではないなというふうに今お話しをお聞きして単純に感じました。

【向後会長】 はい、今の事に対して、何かコメントありましたらよろしくお願いします。

水道局長

【永名水道局長】 大きなお金をかけて水利権を確保しながら、使っていないことに対し、市民の方々が納得できる答えをすることができませんが、当時の判断は、既存のデータの中で推

計をしたわけですからそこで誤りであったという風には私は思っていないですが、結果的にこういう風になったということについてはきちんと私どもで受け止め、改善に向け努力しなければならないと考えております。みんなに水道をということを、市民の方々の普通の考えだと思いますが、現実を直視しながら色んな形で対策を行わなければならないと考えております。

【向後会長】 よろしいでしょうか。もしありましたら、他の牧添委員、あるいは細岸委員の方からありましたら。

【牧添委員】 はい。

【向後会長】 はい、どうぞ。

【牧添委員】 先ほどありました、資料の中で、強靱な水道ということでこれから災害が非常に身近に起きるのではないかというような不安があります。一番困るのが今までのいろいろな経過がありまして水が非常に大切である、災害が起きたときにね。そういうものに対して、具体的にどのような対応を今考えていらっしゃるのか、お聞きできればと思います。

【向後会長】 事業所長

【古山水道事業事務所長】 現在、菅田から平川浄水場のルートと、震災対策として2系統化を進め、新たな大野台から、例えば、平川浄水場にですね、新たな管を敷設しまして、片方がだめになっても、一本が使えるようなそういった2系統化を現在整備しているところであります。

【向後会長】 ほかに何かコメントありますか。よろしいですか。牧添委員よろしいですか。

【牧添委員】 はい。

【向後会長】 もし、細岸委員、なにかありましたらお願いします。よろしいですか。

【細岸委員】 はい。

【向後会長】 副会長のほうから何かあれば、せっかくの場ですので。

【石井(一)副会長】 先ほど、野本委員さんの方から野呂町の水道が入っていないというお話がありましたが、現状では大体井戸水を使っているところが多いのですが、安全性からみれば水道の方が高いに決まっていますが、おいしさから見ると、井戸水の方がうまいんですね。ですから、そのへんから考えますと、さっき事務局の方からそれを投資しても無駄になるのではないかというお話がありましたけれども、それはある程度考えられるのではないかと思います。野本委員、よかったら家きたらうまい水飲ませてあげます。以上です。

【向後会長】 では、予定の時間が過ぎましたので、議事の協議は終了といたします。

最後に事務局より連絡事項があるとのことですので。事務局よろしく願いいたします。

【君塚水道総務課長補佐】 本日の会議の議事録につきましては、事務局で作成し、委員の皆様へ送付し、内容をご確認いただいた後、附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を公開させていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

【向後会長】 これをもちまして、平成27年度第1回千葉市水道事業運営協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。